

報道記者発表資料 朝来市	提出日	令和7年1月8日
	問合せ先	担当部署：防災安全課
		電話：079-672-6112
	担当者	課長：坂本 和昭
担当：丸山 貴史		

件名	朝来市と株式会社 TSJ との災害時における太陽光発電システムによる電力供給に関する協定締結式の開催
----	--

令和6年元日に発生した能登半島地震から1年が経過しました。また、令和7年1月17日に阪神・淡路大震災から30年を迎える今、これまでの被災地派遣による現地での経験等を生かし、改めて災害への備えを再考し、拡充していく必要があります。

このことから今般、太陽光発電等の再生可能エネルギー事業などの業務を行っている株式会社 TSJ と「災害時における太陽光発電システムによる電力供給に関する協定」を締結する運びとなりました。

本協定は、災害時に大規模な停電が発生した場合に、太陽光で発電した電力を市民等へ無償供給していただくことを目的としており、株式会社 TSJ が管理している市内14箇所（令和7年12月現在）の発電施設で電力供給をしていただきます。

各発電施設で1500W以下の情報通信機器やパソコン及び家庭電気製品に電力供給を受けるほか、ポータブル電源やモバイルバッテリーなどの蓄電池に電力供給を受け、避難所等で活用を図るものです。

協定締結に伴い、協定締結式を下記日程で実施いたします。

日時

令和7年1月15日（水） 午前11時00分～ ※30分程度

場所

朝来市役所 本庁4階 401・402会議室

協定内容

災害時における太陽光発電システムによる電力供給

参加者

株式会社 TSJ 代表取締役
朝来市 市長、危機管理部

その他

協定締結式では、株式会社 TSJ から朝来市へ電気自動車等から家庭用の電気製品に電力供給を行うための外部給電器（Power Mover）を寄贈していただきます。